

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年7月1日（水）

2 確認箇所

- ・使用済保護衣等一時保管エリア f（図1）
- ・K1南タンクエリア東側周辺（図1）

3 確認項目

- （1）使用済保護衣等一時保管エリア f の状況
- （2）二次処理配管設置工事の状況

4 確認結果の概要

（1）使用済保護衣等一時保管エリア f の状況

東京電力では、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外における一時保管を令和10年度中に解消することを目指し、各一時保管エリアでは分別や破砕、コンテナへの詰め替えなどの作業を実施しており、県では、その作業状況等を確認している。

このうち使用済保護衣等については、雑固体廃棄物焼却設備で減容処理を行った上で、固体廃棄物貯蔵庫等の建屋内へ集約し、屋外での一時保管を解消する方針としている。

今回、これまで主に使用済保護衣等を一時保管していた使用済保護衣等一時保管エリア f の状況を確認した。（前回確認：令和7年4月24日）

- ・前回確認時には、エリア内のコンテナが完全に撤去されていた状態であったが、今回確認時には、他の一時保管エリアから運び込まれたコンテナ内の廃棄物（可燃物）を分別・破砕する作業エリアとして運用されていた。（写真1）

- ・現地確認時には、破砕作業は行われておらず、搬入されたコンテナを作業エリアへ運搬する作業及びコンテナ内の内容物を分別する作業が実施されていた。（写真2）

- ・作業員はY装備（防護服および全面マスク等）に加え、エプロン及び防護服の破れ防止を目的としたプロテクターを装備していた。（写真3）

- ・熱中症対策として、エリア西側には装備を着用したまま利用可能なクーラーハウスが設置されていた。（写真4）

（2）二次処理配管設置工事の状況

東京電力では、汚染水対策として、多核種除去設備等で処理した水（以下「ALPS処理水等」という。）について、溶接型タンクに貯留している。

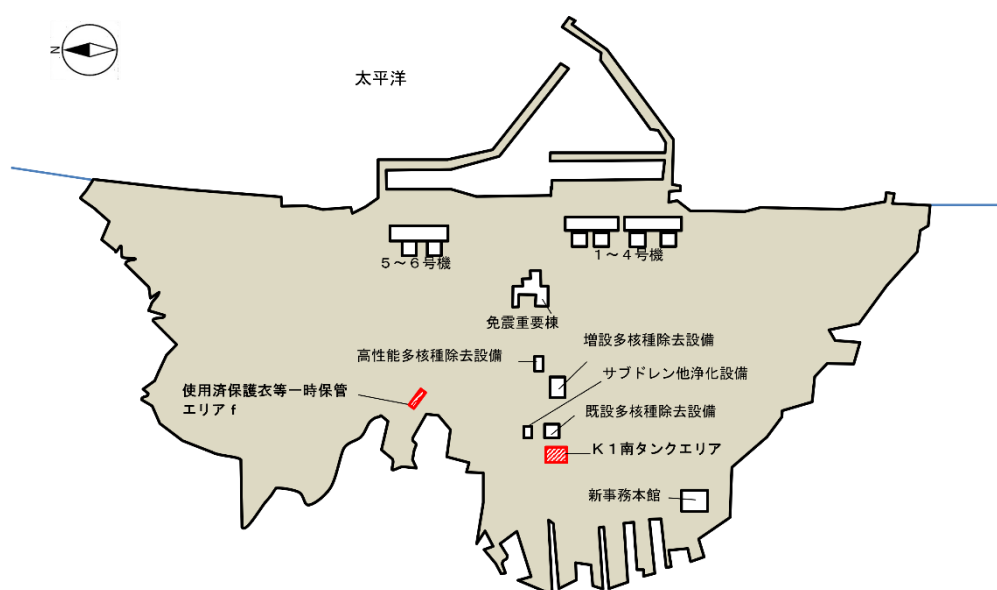
このうち、約7割は国が定める放出基準値を超過している水（以下「処理途上水※」という。）であり、多核種除去設備等で二次処理する必要がある。

東京電力では処理途上水の二次処理を安定的に実施するための移送配管（以下「処理途上水移送配管」という。）の設置工事を2期に分けて実施しており、今回、2期工事が開始されていることから、その状況を確認した。

（前回確認日：令和8年6月4日）

- ・K1南タンクエリアの東側では、処理途上水移送配管を敷設するためのU字溝設置に向けた掘削作業が進められていた。（写真5）
- ・作業は路面切削機や重機を用いて行われており、人が容易に立ち入れないようエリア全体が単管パイプで囲われていたほか、誘導員、監視員及び合図者が連携して安全確保に当たっていた。（写真6）
- ・熱中症対策として、現場には熱中症予防情報表示器が設置されていたほか、作業員は熱中症指数モニターを装着しているなど、安全対策が講じられていた。（写真7）

※処理途上水：福島第一原子力発電所で発生した汚染水をALPS等で処理した水のうち、トリチウムを除く放射性核種の告示濃度比総和が1以上の水。



（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



(写真 1－1)
使用済保護衣等一時保管エリア f の
状況（前回確認時）



(写真 1－2)
使用済保護衣等一時保管エリア f の
状況（今回確認時）



(写真 2－1)
廃棄物の分別作業の状況



(写真 2－2)
コンテナの運搬状況



(写真 2－3)
破砕機の設置状況



(写真3)
作業員の装備状況



(写真4)
クーラーハウスの設置状況



(写真5)
掘削作業の状況



(写真6－1)
監視員及び合図者の配備状況



(写真 6－2)
誘導員の配備状況



(写真 7－1)
熱中症予防情報表示器の設置状況



(写真 7－2)
熱中症指数モニターの装着状況

5 プラント関連パラメータ等確認

確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。